

一般社団法人日本経営士会は「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」会員となり内閣府直轄の二分科会が採択されました。  
(令和元年 12 月掲載)



この絵をクリックすると内閣府の「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」が開けます。

一般社団法人日本経営士会の理念には「日本の企業に SDGs・CSR・環境経営システムを易しくそしてリーズナブルな費用で普及させること」を目標の一つに入っています。

SDGs・CSR・環境経営システムには SDG s (持続可能な開発目標) 17 のゴールが入っています。

●「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」の会員となり2つの分科会が採択されました。

日本経営士会は 2019 年 7 月に「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」の会員になりました。また 9 月には「中小企業に SDG s・CSR・環境経営システムを普及しその過程で地方創生の糸口をつかむ」(#29) ための分科会が採択されました。

更に 11 月には「SDG s をベースとした非財務的要素による中小企業与信評価指標の開発」(#35)の分科会設置が採択を受けました。分科会は内閣府直轄で令和 2 年 4 月現在は 3 5 分科会が採択されていません。

●2つの分科会は密接に関係しています。

この2つの分科会は密接に関係しています。従来の企業の評価は貸借対照表とか損益計算書などの財務諸法で行っていましたが、最近では ESG 投資に見られるように、非財務的要素が付加されるようになりました。非財務的要素には「CSR (企業の社会的責任) 経営」、ISO14001 とかエコアクション 2 1、エコステージ、KES、そして当会が中小企業向けに開発したコンパクトエコシステム等の「環境経営」があります。

最近では「SDG s 経営システム」が脚光を浴びつつあります。日本経営士会は SDG s ガイドラインを構築済で自治体・企業などに普及活動中です。

日本経営士会の # 29 の分科会の目的に沿って会員が SDG s・CSR・環境経営システムの何れかを導入し着実に実行すれば、# 35 の与信評価が上がる関係にあります。


●地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム会員殿

分科会 # 29「中小企業、サプライチェーンに対して SDG s・CSR・環境経営システムを普及することにより持続可能な経営を定着、その過程で地方創生の糸口をつかむ」

分科会 # 35「SDG s をベースとした非財務的要素による中小企業与信評価指標の開発」

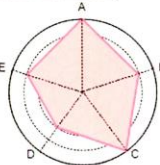
のどちらか又は両方に御興味のある会員の方は下記の実施計画書(概要)をご参照下さい。この概要は昨年度内閣府に提出し分科会をそれぞれ 1 回実施しましたが、今年度(令和 2 年)も継続していきます。

◇分科会 # 29 「中小企業、サプライチェーンに対してSDGs・CSR・環境経営システムを普及することにより持続可能な経営を定着、その過程で地方創生の糸口をつかむ」の概要

中小企業・サプライチェーンにSDGs・CSR・環境経営の普及 2020年度 分科会提案者：一般社団法人日本経営士会（AMJC） 継続	
<b>分科会の目的</b> 企業、中でも中小企業、サプライチェーンに対してSDGs・CSR・環境経営を普及することにより持続可能な経営を定着させそしてアウトサイドイン（未来の課題からの新規事業開発）での事業を促す。	
<b>解決したい課題</b> ・課題：SDGs・CSR・環境経営は企業にとっては短期的には利益につながりにくいので経営から敬遠される場合が多い。	
<b>分科会での活動内容及び期待される成果</b> 活動①：準備期間 年度内10回 SDGs委員会予定 Zoom等 活動②：セミナー開催と討議 SDGs・CSR・環境経営は中小企業にとってメリットありと啓蒙し具体的展開（年度内2回予定Zoom等） 活動③：振り返りと次年度の支部展開の具体策（年度内1回予定） 成果 日本経営士会の推奨するSDGs・CSR・環境経営システム導入企業5社を目標	<b>関連するゴール</b>  「SDGs・CSR・環境経営は企業にとってメリットがある」セミナー後討議 ↓ セミナー出席会員企業が納得 ↓ SDGs・CSR・環境経営導入 ↓ 活気ある企業に変貌

AMJC-SDGs委員会 REV.01\_2020/05/13

◇分科会 # 35 「SDGsをベースとした非財務的要素による中小企業と信評価指標の開発」の概要

SDGsをベースとした非財務的要素による中小企業と信評価指標の開発 2020年度 分科会提案者：一般社団法人日本経営士会（AMJC）② 継続	
<b>分科会の目的</b> 中小企業経営の自己評価ツールとして、また金融機関等の与信評価ツールとしても活用可能な、SDGsの理念に基づく企業評価基準・指標を開発する。	
<b>解決したい課題</b> ・今回のコロナ災厄が示したように、中小企業は財務・収益規模が小さく外的要因により財務内容は一変する。「持続性」についての判断は、むしろ非財務的要素を加味すべき。「持続」の為の企業評価項目を検証。企業にとっても経営の指針となり、金融機関にとっても企業活動支援のツールにもなる。 ・企業の調達手段多様化ニーズ、与信側の債権劣化リスク縮小ニーズを満たす。	
<b>分科会での活動内容及び期待される成果</b> 活動①：検討会Ⅰ 企業の「持続」の為の具体的、非財務的要素項目検証（年度内2回予定）分科会での活動 Zoom等 活動②：検討会Ⅱ 金融機関のあるべき視点・行動、それに資する項目検証（年度内1~2回予定）Zoom等 活動③：モニタリング 実企業での検証（年度内2回程度予定） 成果 ・AI時代の金融機関と企業のリレーションシップの再構築。企業評価ツール開発。	<b>関連するゴール</b>  <b>参考：評価ツールのイメージ例</b> A 人権 B ガバナンス C 社会 D 経済 E 環境  カテゴリー毎項目の達否集計・マップング、上限有、必達項目有、最終5段階評価、etc

AMJC-SDGs委員会 REV.01\_2020/05/13

注：# 29,#35 の番号は令和元年度の分科会の採択順の番号です。

出典：上図は「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」分科会の概要から

上記の分科会にご関心のある自治体、企業の団体様はお問い合わせをこのページの最下段に掲載してありますからよろしく願いいたします。

## ●地方創生 SDG s 官民連携プラットフォームの会員登録されていない自治体、企業、団体殿

### ①会員になるとどのようなメリットが？

地方創生 SDG s 官民連携プラットフォームの設立趣旨には「SDG s が示す多様な目標の追求は地方自治体に於ける諸課題の課題解決に貢献し、地方の持続可能な開発、即ち国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする。そして我が国における SDG s の国内実施を促進するためには、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもった NGO、NPO、大学・研究機関等、広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、とりわけ官民連携が不可欠です。」と書いてあります。

出典：地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム会員活動の手引き 第2版（令和元年4月）

### ◎会員になると

#### ・マッチング支援

「地域中小企業・大企業・研究機関・NOP・NGO等」マッチング支援

会員情報のデータベースの共有（1号：自治体、2号：国の省庁、3号：会員民間企業等合計1235  
会員登録済 令和2年3月現在）

#### ・会員の要望を通じた交流支援

#### ・メールマガジンが月2回程度、博報堂運営事務局から会員宛てに送られてくる。

これには会員のイベント、地方創生 SDG s に関するセミナー案内、分科会開催案内などの記事が掲載されている。

#### ・普及展開活動

例えば各種展示会への出展、内閣府との共催による地方創生 SDG s 国際フォーラムの開催  
会員開催イベントなどへの内閣府後援名義の使用承認

#### ・分科会開催

内閣府直轄の分科会開催が可能、ただし、分科会のテーマは審査を受け採択されること。

### ②会員登録されていない自治体、企業、団体の方へ

日本経営士会の「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」の分科会にご興味のある自治体、企業、団体の方はまず「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」の会員登録をする必要があります。令和2年度の運営事務局は博報堂ですが登録申請を受け付けています。会員登録申し込みは下記ホームページの「会員募集について」の入会申込書に記入され博報堂に提出をお願いいたします。

<http://future-city.go.jp/platform/>

### ●お問い合わせ：

日本経営士会と連携、マッチング希望の自治体（1号会員）、企業・団体（3号会員）様  
又当会の地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム取り組み全般のお問い合わせ

お問い合わせ：メール：[office@nihonkeieishikai.com](mailto:office@nihonkeieishikai.com)

TEL: 03-3239-0691(代)、FAX: 03-3239-1831

一般社団法人 日本経営士会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル 5F

## ご参考：

- ◎ 「SDGs 未来都市」とか「ジャパン SDGs アワード」に応募を  
地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを自治体として推進し着実に地方創生が成功しつつある計画なら、SDGs 未来都市に応募することも可能となります。  
そして「ジャパン SDGs アワード」にもチャレンジしてみませんか。
  
- ◎ 「環境モデル都市」、「環境未来都市」、「SDGs 未来都市」など種々の都市名がつけられて政策  
を実行されてきましたが整理をします。
- ① 「環境モデル都市」は 2008 年に第 169 回国会において行われた福田内閣の施政方針演説受けて、同年 1 月 29 日の地域活性化統合本部会合で了承された「都市と暮らしの発展プラン」中で、具体的取り組みとして挙げられたものです。持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市で、目指すべき低炭素社会の姿を具体的に示す環境モデル都市を選定してきました。当初は環境モデル都市 13 自治体を選定されました。
- ② 「環境未来都市」は、2010 年に閣議決定された新成長戦略の 21 の国家プロジェクトの一つとして位置づけられています。それぞれの地域特性を活かし環境・社会・経済の 3 つの価値を向上させることを目標としています。環境モデル都市の中から更に厳選されて環境未来都市として選定されています。
- ③ 「SDGs 未来都市」は地方創生を促進するために、「環境未来都市」構想を発展させ、新たに SDGs の手法を取り入れて地方創生を加速させる日本国の取り組みです。  
「SDGs 未来都市」は 2018 年から毎年約 30 都市が選定されています、その中でも優れた提案を行った 10 の自治体が「自治体 SDGs モデル事業」として選定されています。

「自治体 SDGs モデル事業」に選定されると 1 件あたりの補助額は、以下の 1 及び 2 を合せて 3,000 万円を上限として補助されます。

### 1. 「全体マネジメント・普及啓発等経費」

- (1) 補助金額・補助率 1 件当たり 2,000 万円を上限とした定額補助
- (2) 対象経費 ①モデル事業を実施するために、多様なステークホルダーと連携するための体制づくり や計画策定に要する経費、及び選定都市が行う取組を域内や他の地域に広く発信する ための普及啓発に要する経費を対象とする。

### 2. 「事業実施経費」 (1) 補助金額・補助率 1 件当たり事業費 2,000 万円 (国費 1,000 万円) を上限とした定率補助 (補助率 1/2)